



中国銀行がTAKISAWA<6121>株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダードのTAKISAWA<6121>について、中国銀行が10月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「政策投資目的での保有」によるもの。

報告書によると、中国銀行のTAKISAWA株式保有比率は、5.46%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2022年10月3日。